（別紙）

令和２年度私立学校経常費補助金の配分方針について（概要）

特別補助への配分額を先に決定し、予算額から特別補助配分額を除いた額を一般補助配分額とする。

高等学校・中学校・小学校

予算額

一般補助配分額

				補助標準		
学校割（生徒数規模） 補助単価			＝	a	×	評価係数 0.70～1.00 ※保護者負担、教育条件、財務状況等により評価
学級割補助単価	×	学級数（各学校数値）	＝	b		
教職員割補助単価	×	調整後標準教職員数	＝	c		
生徒割補助単価	×	生徒数（定員内実員）	＝	d		

特別補助配分額

- 授業料減免制度
  - 授業料減免制度整備促進補助
  - 授業料減免補助
- 教育環境維持向上補助
- 国際化推進補助
  - 外国人教員及び助手の採用
  - 帰国子女等の受入れ
  - 教員海外派遣研修制度整備促進補助【中・高】
  - 海外留学制度整備促進補助【高校のみ】
  - 海外留学に伴う授業料減免補助【高校のみ】
- 40人学級編制推進補助
- 生徒指導の充実補助
  - スクールカウンセラーの配置
- 生徒等の安全対策推進補助
  - 安全対応能力向上の取組
  - 事故対応能力向上の取組
- 体験学習等特色ある教育の取組補助

令和３年度に拡充適用
（前年度実績への補助のため）

家計状況の急変の理由により、学校が授業料等の減免（支給）を行った場合の補助率を引き上げ（４／５⇒１０／１０）

令和２年度から拡充

スクールカウンセラーの要件に、「公認心理士」を追加

幼稚園

予算額

一般補助配分額

一般補助の算出方法は、高等学校・中学校・小学校と同様

特別補助配分額

- 地域教育事業補助
- 授業料減免制度
  - 授業料減免制度整備促進補助
  - 授業料減免補助
- 3才児就園促進補助
- 満3才児受入れ補助
- ティーム保育推進補助
- 生徒等の安全対策推進補助
  - 安全対応能力向上の取組
  - 事故対応能力向上の取組
- 保育体験の受入れ補助

令和３年度に拡充適用
（前年度実績への補助のため）

高等学校・中学校・小学校と同様